

平成24年9月3日

株式会社 十八銀行

「耳マーク」シールを貼付させていただくサービスを開始しました。

十八銀行では、耳がご不自由なお客さまが窓口で安心して順番をお待ちいただけるよう、お客さまのご希望により通帳の見返し部分に「耳マーク」シールを貼付させていただくサービスを開始しました。ご希望のお客さまは当行本支店の窓口までご照会・ご相談ください。

◆ 「耳マーク」シールのご案内 ◆

十八銀行では、お客さまが窓口で安心して順番をお待ちいただけるよう、通帳見返し部分に「耳マーク」シールを貼付させていただくサービスを開始いたします。



文化庁に登録された「耳マーク」です。
(登録番号 19363 号の1)

希望します

希望しません

<通帳表紙>



<通帳見返し>



ご来店の際は、
このページを開いて窓口
お知らせください。